

まちなかエリア整備計画(素案)の概要

重点エリアにおける都市基盤施設の整備等に関する事項

資料 2 - 2

1. 都市の魅力の強化

① 歴史的資産の保存と活用

歴史的・文化的価値のある建造物等の保存・整備といった資源みがきとこれらを活用したまちづくりに取り組む。

② 唐人屋敷跡の顕在化

かつての唐人屋敷の面影を現在に伝え、中国文化の感じられる空間を創出するため、唐人屋敷跡を示すモニュメントや遺構説明板、象徴門の設置などに取り組み、歴史を活かした観光拠点としての整備を進める。

③ 長崎文化の魅力発信

イベントや祭り、観光客が楽しめる「食」などの魅力発信を進め、食べる、買う、体験するなどのまちの楽しみを高める取り組みを進める。

④ 良好な景観・環境づくり

地区ごとの景観の形成に関する方針に基づき、特色のある景観づくりを進める。

⑤ 魅力ある夜間景観の創造

まちのシンボルとなる道路や観光上重要な道路、歴史的な建物や地域のランドマークとなる施設などについて、照明による夜ならではの賑わいを演出する。

⑥ 宿泊滞在型観光の強化

世界新三大夜景に認定された長崎の魅力ある夜景を活かし、都市の活力につなげるため、夜景魅力の発信や長崎ランタンフェスティバル等の夜型イベントの充実に取り組み、宿泊滞在型観光の推進を図る。

⑦ 公共施設等のデザイン調整

都市景観の形成について、専門家の助言を受けながら、調和のとれた計画・デザインにより質の高い魅力的な都市づくりを進めていく。

⑧ 生活環境の充実

楽しみ・憩う場・暮らす場等の多様な生活サービス機能について充実を図るため、社会のニーズに応じた施設整備に取り組む。また、安全で快適な生活環境確保のため、市街地再開発事業等の制度を活用し、老朽ビルや低未利用地の敷地共同化、高度利用の取り組みを支援する。

⑨ 商業の振興

市街地再開発事業等の制度を活用した商業施設の更新、各商店や商店街が行う個店の魅力向上、担い手の育成、空き店舗を活用した休憩施設・交流施設等の確保、建物の共同化や再開発の促進などの取り組みを支援する。

⑩ 新エネルギーの活用

公共施設や民間施設への太陽光などの新エネルギーの導入を促進するとともに、省エネルギーの取り組みを進める。

⑪ 都市の緑化

潤いとやすらぎのあるまちづくり、省エネルギー型のまちづくりを進めるため、民有地の緑化に対する助成制度を活用した屋上緑化など都市内の緑化を進める。

2. 回遊性の充実

⑫ 周辺地域との交通ネットワークの充実・強化

中心商業地と海の玄関口（松が枝周辺）、陸の玄関口（長崎駅周辺）との連携強化及び市役所・県庁など公共施設等の再配置に伴う施設利用者の利便性確保のため、駐車場と公共交通機関との連携や運行ルートの見直しなどの検討を進め、交通ネットワークの充実と利便性の向上を図る。

⑬ 安全・安心な歩行者動線の充実・強化

人を優先した安全・安心な楽しい歩行者軸の確保等、歩行者動線の充実・強化を進めるとともに、歩きやすいルート、傾斜が急なルートなどを明記したサインの充実を図る。

⑭ さるく観光の充実・強化

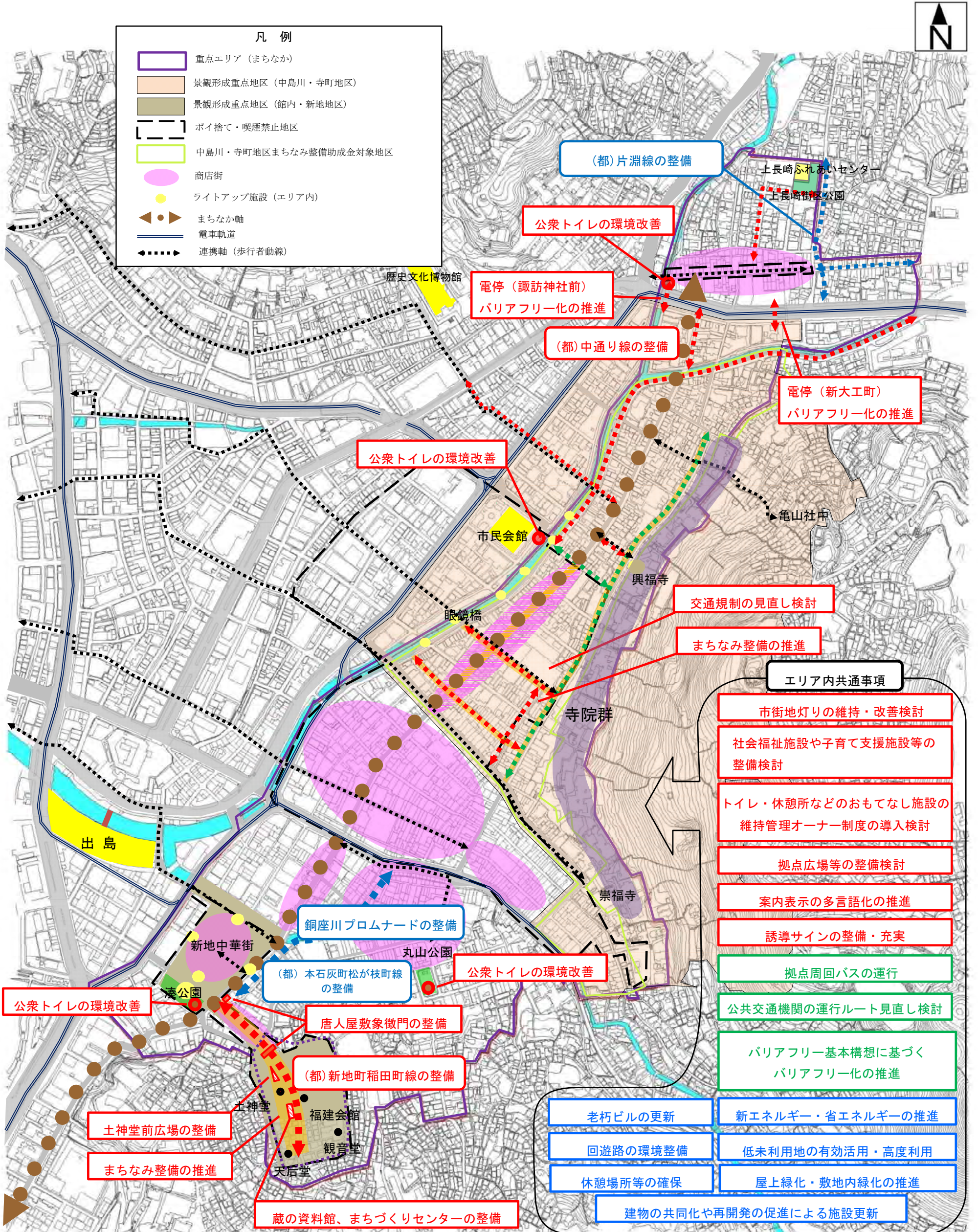
市民ガイドによるまち歩きの仕事を活かしてまち歩きのメニューの充実を図るとともに、和華蘭の歴史・文化が随所に残っている「まち」の魅力をさらに掘り起こし、さるく観光のさらなる進化を図る。

3. 国際ゲートウェイ機能の再構築

⑮ 外国人観光客に対するおもてなしの向上

歴史を活かした東アジアへの玄関口（ゲートウェイ）としての機能を高めるため、外国人観光客に対する「おもてなし」の向上を図る。

まちなかエリア整備計画平面図（案）



赤色：短期整備事業（H26～H29の完成を想定）
 緑色：中期整備事業（H26～H34の完成を想定）
 青色：長期整備事業（H26～H44の完成を想定）